

●障害福祉計画について

○委員

重い障がいを持って常時介護が必要な方々からなる身体障がい者施設があり、現在入所の待機者が定員 50 名の施設では 40 名以上いるような状況。待機者の中には、在宅生活を送られている方々、保険的に希望されている方々、長い入院生活を送られている方々もたくさんいる。各施設で地域移行も利用者の希望により積極的に進めているが、やはり待機者も非常に多い、入所を待っている方々も非常に多いということの一つ皆様もご理解いただきたい。

昨年、施設利用者の皆様方に地域移行についてアンケートをしたところ、地域生活への移行や地域生活の体験について半数以上「考えたことがある」と回答。一方で踏み出せない理由は、年金等の収入の範囲で生活、住む場所の確保、安心できるケアサービス、緊急時の支援への不安という利用者の方々が非常に多かった。緊急時に利用者の方々が不安を持っており、そこが踏み出せない一歩ではないかということも実感しており、24 時間の安全・安心の担保がなければ、地域生活移行を考えているものの踏み出せない。そこで、地域生活移行を本人がシミュレーションできる体験事業、体験する施設が必要ではないかということで、これから自立の生活体験を行うことのできる具体的な生活の場を考えていかなければいけないと考えている。

他の知的障がい者や精神障がい者の方々と障がいも違っているため、地域への移行で最も進んでないところが身体障がい者養護からなる障害者支援施設ではないかと思うが、待機者も非常に多いこと、緊急時に不安があるということを是非いろいろなかたちでもご検討願いたい。

○事務局

委員ご指摘のとおりであり、その状況に対応すべくこの春には相談支援の充実・強化が図られ、施設から地域へ移行した際に地域定着支援というかたちで相談支援事業所が張り付いて 24 時間体制の緊急対応という体制を敷くことになった。また、体験事業の必要性が認められ、今回の制度の中に、相談支援事業所が委託等をして、利用者の方に体験利用をしていただく制度も創設されたところであり、きちんと活用することが大切なことと思う。また、24 時間支援という観点では、たしかに身体障がい者の場合、相談支援員による緊急対応だけではなかなか対応できないこともあろうと思われるが、要はその重度の障がい者の方について非常に手厚いサービスが必要だという側面もあろうかと思う。これについては、訪問系のサービスにおいては国庫負担基準額というのが決まっており、重度障がい者の方が地域で生活するために必要となる基準以上のサービスを以前は市町村が全額負担していたが、基準額を超える部分を市町村に補助する仕組みができています。21 年度から基金事業で対応しており、H24 年度 4 月からは国庫補助事業というかたちで永続的な事業に格上げされており、これらを活用しながらホームヘルプサービスも逐一充実を図っていく必要があると思っている。

○委員

相談支援サービスについて、出雲市以外は達成しておらず、特に松江圏域は 9.3%という一桁台という状況で 3 年連続で達成率が低い。相談支援事業がなかなか進んでいない理由と、それに対する対応策の有無をお聞きしたい。

○事務局

松江圏域の大部分を占めるのは松江市だが、市の方針としてこれまではすべて相談支援事業所で委託事業として相談事業をやるというスタンスだったため、委託事業の中でケアマネジメントに近いことが行われていて、自立支援法に基づく給付費として請求していなかったという側面が強い。決して松江市がそのケアマネジメントについてやっていないというわけではない。この 4 月から原則として 3 年以内にすべての利用者に対してサービス利用計画を作成、ケアマネジメントを実施ということに

法制度上なったので、これからは松江市も含めて他の市町においてもすべてサービス利用計画を作ってそういったモニタリングをする方向で動いていく。

●島根県障がい者基本計画

○委員

島根総合発展計画とリンクをしながらということ説明だったが、総合発展計画の計画期間は最終年度が27年となっているが、障がい者基本計画は29年ということで、最終年度が異なるがどう考えているのか。

○事務局

県も様々な計画がありそれぞれの考え方で計画期間を決めているのでなかなか計画期間の周期が一致せず、一番上位の総合発展計画に必ずしもすべての計画期間が合うというわけではない。このように若干誤差があるが、それぞれの計画期間に応じて計画を策定するときに必要な見直しは行っていきたいと考えている。

○委員

全国でも島根県は自殺者が多いことについて、総合発展計画策定に際して質問したところ、それぞれの分野できちんと細かくやるという説明があった。保健活動の推進の中で、全国的なキャンペーンもしながら、知的障がいとかではなく鬱や生活に困っている方を支えていくことも含めて、やはりきめ細かいものをやるといいと思う。

○事務局

自殺対策に関して自殺対策総合計画が今年改訂の年になっており、現在の進捗状況は国の方で大綱の準備がされているところ。こういった全体の状況も踏まえ、委員からご指摘のあった県内特有の事情なども分析しながら、障がい者基本計画もだが、自殺対策総合計画においてもきめ細かい対策がとれるように今後計画をしていきたい。

○委員

自殺関係だが、特に雲南圏域は県下でも高い。益田圏域でモデル事業を実施したところ自殺の数字が大きく下がったことがあったと思うので、雲南圏域でもモデル圏域として実施したらある程度下がるのではないかと思う。総合計画云々といってもなかなか分かりにくいところがあるので、目に見えるような運動、対策をとっていただければと思う。

○事務局

益田で行われた自殺対策予防モデル地域みたいなかたちで効果を目指すということは承知している。今、国全体で様々なやり方について検討しているところで、地域の実情にあった自殺対策が必要なのではないかということは、意見も聞いているので、その動向もみながらこの島根県の状況に応じた自殺対策ができるようにがんばっていききたいと思うので、自殺対策を策定するときには様々なご意見をいただきたい。

今自殺対策でキャンペーン等をやっているが、どちらかというと出雲部を中心にやっているという実情がある。雲南地域など自殺率が高い地域でそのようなPR活動等をやったらどうかということも内部で協議もしており、今年度できるかどうか分からないが今後に向けては、一番効果がピンポイントで出そうなところを選んでやるということも検討していきたい。

○委員

県内の知的障がいの子どもたちの数がどんどん増えていて、出雲養護学校高等部の生徒数は10年前の2倍以上となる本年度は163名に増えている。その中で約3割の子どもたちが一般就労、あと残り6割から7割の子どもたちが福祉的就労、あるいは福祉サービスを受けている。今高等部の生徒たちは3年間を終えると行き場で大変苦勞しているが、今回障がい者基本計画で第2編の施策の方向の就労支援を大項目に上げていただき大変ありがたいと思っている。ただ、はつらつプランの小項目に「障がい者の能力・特性に応じた職域の拡大」があったが、障がい者基本計画を見ると記載がなく「雇用率制度を柱とした施策の推進」、「就業面・生活面からの総合的支援」のあたりかと思うが、どう考えているのかお聞きしたい。

○事務局

決して項目を削ったわけではなく、障がい者基本計画では「多様な雇用、就業形態の促進」に位置づける。仕事の切り分け、ワークシェア等に取り組んでいきたいと思っている。特に今年から始めまる農福連携についても大きく期待したいと思っている、大きく雇用の場を広げていくという考えで進めていきたい。

○委員

ICUから人工呼吸器を付けて自宅へ帰ってこられるお子さんが結構増えていて、それから大きくなって人工呼吸器を付ける子どもさんもおられる。そういった場合に在宅診療がないと連れては出れないし、県境の方の人たちは特に医療過疎のところにおられて、わざわざ出雲まで受診に来られる場合もあるので、地元で適切な訪問系の在宅診療が受けられる体制を考えていただければいいかと思う。

また、医療従事者の養成・確保の中では小児科医の少なさについて、小児科医や小児神経科医がないとなかなか山間地の病院で受診できないことがあり、仕方なく時間をかけ危険を伴いながら松江や出雲に連れて出られるという場合があるので、そういった過疎地、山間地でも安心して医療が受けられるような体制にさせていただくようお願いしたい。

もう1点バリアフリーについて、取組が進み身障者用のトイレがいろいろな施設にあるが、ベビーベッドでは困難な大人用のベッドの設置、特に公共のトイレでの設置が必要ではないかと思う。県立中央病院もないのでどこかの診察室を借りるということになるが、あのような公共の場でも安心してトイレが利用できるように大人用のベッドを推進していただくとありがたいと思う。

○事務局

重症心身障がい児者の方の特に医療的ケアの高い方への支援、在宅に向けての支援については、現在中央病院から在宅に移る際に中央病院の専門のお医者さんから在宅で診ていただけるお医者さんを探しているが、そういう専門的な医療を支えるときの連携を支援していかなければいけないし、ショートステイとか医療体制とかの生活支援のいろいろなところが備わらないと在宅というところにはならない。そうすると現在通所型の利用ということで少しずつあたっているところ。西部での方でも少しずつでもそういった在宅の方が安心して暮らせるような体制を一つずつでもやっていくような取り組みを進めている。

小児科医や小児神経科医の確保とか、中山間地での安心して医療を受けられるような状態、それから在宅診療の確保。今年度は島根県の保健・医療計画の改訂の年に当たり、在宅診療や小児科医だけではなくて全ての医師の確保等も含めて、障がい福祉課ではなく他の課の方で計画を練っているところなので、委員のご意見もお伝えしたい。

○事務局

バリアフリー化について、トイレに大人用のベッドという視点は今まで十分でなかった点かと思う。

頂いたご意見を元に検討していきたい。

○委員

島根県障がい者基本計画の中で、大項目の4の保健・医療・教育の充実、そのうちの(2)と(4)はいずれも障がい児に関する事柄なので、(2)と(3)を置き換えた方が体系的に頭に入りやすいのではないかなと思う。(2)の療育体制の充実のところでは、発達に関する不安を持つ保護者等への専門的な支援ということがあがっているが、これは(4)であがっている個別の指導計画がなければならないもので、置き換えるというかたちの方がいいかなと思った。

それから、この平成24年4月からの障がい児支援体制の強化については児童福祉法関係ということで今回はこの計画には入らない。先ほど実施計画はまた別に出るということだったが、島根県の障がい児者に関する施策計画の中の今回出るこの基本計画というのはどの領域を強化するものか、マップを示していただいた上で実施計画については他にあるということも含めてこの基本計画を示していただくと県民の読む側としては分かりやすいのではないかなと思う。

○事務局

障がい児に関しては、今回策定しようとしている障がい者基本計画は障がい児も含めた全体を対象にしており、児童福祉法関係もカバーしたかたちで計画を策定していきたいと考えている。また、はつらつプランからの項目の変更について、(2)と(3)の入れ替えというご意見も踏まえて再度検討させていただきたい。

○委員

地域の発達支援センターなどの位置づけなども市町村関係、それから中学校区に一つみたいな設置とか、保育所巡回なども入ってくるということでもよろしいか。

○事務局

そういったことも含めて計画に入れたいと思う。

●就労継続支援事業所工賃向上計画について

○委員

障がい者の方が地域で暮らして、自立した生活を送るための基盤として水準を引き上げるためというところでは非常に賛成だし、進めていくことであろうとは思っている。就労継続B型は2、3人のスタッフで主に下請け作業とかやっているわけだが、工賃倍増のために外部発注がたかさんで利用できる者は就労に向けずその事業所で抱えている。就労に向けると平均工賃が落ちていくから就労に積極的に乗っていかない。数字をみると非常に工賃が上がって良かったとか、もう少し努力しなさいということをしごく感じるが、そういう実態を県としては把握されているのか、どう進められているのか。

また、振興センターの役割も、県の支援というのがよく分からなくて、そのところを具体的にどう思っているかというのを伺いたい。

工賃倍増が工賃向上に変わったから少し半分ほど気持ちが楽になったが、倍増と聞いたときに憤りを感じるぐらいなので、この資料を見て何パーセント上がったという「数字か」というのが非常にあって、そこあたりを具体的にお伺いしたい。

○事務局

目標、計画なので、どうしても数値に追われるというのは否めない。それは決して数値を達成するだけに心血を注ぐことではないが、計画なのでどれだけ伸びたかということは聞かれるので、そのあたりはご了解いただけたらと思う。

また、今の振興センターの支援のあり方についてはもう少しやり方があるのではないかと、ものづくりそのものについてそもそものところを勉強するようなセミナーなりをするべきではないかと考えている。

また、B型事業所で仕事ができる人を手放したくないというところだが、障がい福祉課もワークセンターがあり、常に仕事に追われているところで気持ちはよく分かる。やはり経済的に利用者の方がもう少し豊かになれることを一番の目標としていきたいと思うので、決して数字ではなくそのあたりのことはきちんと見守って取り組んでいきたい。

○委員

福祉サービスなり、現場での努力目標とかというのも非常に重要だが、一方では年金とか国の方もやはり積極的に責任を果たさないといけない問題ではあると思う。ずっと変わらない、または下がっていくという状況の中で、所得保障のために就労継続だけ頑張れではつらいと思う。

もう一つ、平均工賃を出す必要が本当にあるのか、最高いくらとか、最低いくらかという出し方でもいいのではないかと思う。就労継続のB型を利用される対象者の方に目線を置くと、就労の方に向けない方、高齢者で行き場所がないとかという人たちを対象に動いていく事業である。最低工賃の出ている人がたくさんいる事業所はやはり事業努力をしていると思う。多くの職員がいるところができるメンバーさんを集め、できない人と見切った際には近くの就労継続のB型で細々とやっているところがその人たちを抱えるという実態がきちんと問題化されないと、平均工賃を出すということは弊害しかでないのではないかとすごく感じており、もう少し検討していただきたい。

○委員

関連だが、工賃倍増計画は当初B型の方で年金の66,000円、それプラス工賃で、一人で生活が成るようにと、最低今の生活保護の金額になるように、大体25,000円くらいというのが当初の計画だった。そのころ工賃が1万2千何百円くらいだったので、その倍25,000円くらいと66,000円をプラスして生活が一人でもなるようにということで倍増計画の25,000円くらいが出た。

○事務局

今、委員から頂いたご意見は、県内のいろいろな事業所を訪問させてもらっていて、それぞれの事業所は、地域性もあり課題も個々違っていると思う。一人ひとりの利用者さんを支援するようにそれぞれの事業所が持っている課題をみながら、画一的な基準で切ったり、評価したりしないように努めていきたい。

工賃倍増計画がなぜ達成できなかったかというのは、そもそも、国の成長力底上げ戦略の中で国全体の経済の底上げを図ろうということで、福祉的な就労も含めて取り組みをしていこうということで工賃倍増5箇年計画というのが出た。経済の活性化ということが優先的になって、あまり現場の実態とか、経済の実情を勘案しないままにその場の雰囲気で作られた、そういう流れによってできたということがあろうかと思う。ただ実際にはリーマンショックの影響もあり、倍増にはほど遠いということだったと考えている。

また、確かにご指摘のように障がい者の方の経済的な自立を支えていくためには、やはり所得保障を充実していかないと、この工賃だけでは生活が成り立っていかないと考えている。今、その議論については、国の社会保障と税の一体改革の中でも今後基礎年金の加算といったことも議論されると聞いているので、そういった国の動向なども注目していきたい。

○委員

障がい者就労事業振興センター、今皆さんがんばっておられると思うが、もうひと踏ん張りしてもらわないといけないのではないかという気がする。もう少し各事業所を回ってみて、いろいろ相談し

てもらわないと、何かそういうところがあるけれども、どういうことやっていることは分かっているが、うまく回っていないのではないかと。県から委託されているのだから、もうひと踏ん張りしてもらわないと思うが。

○事務局

センターが自立したのは今年からなので、もう少し長い目で見ていただきたいと思うが、こちらも課題は感じているので指導していきたい。

○委員

振興センターに、今年からそれぞれ障がい団体の代表が役員として入っているので、私も今年からこの役員に入って、今年度から東部はふらっと、西部は石見福祉会に委託され、各事業所さん会員制にして少しこの振興センター事業の動き方よりも、まず組織体を少しはっきりさせていこうということ。組織を新たにしているということで、自分たちの組織を作るところからこれから動いていこうと思っているので、お力を頂けるようお願いしたい。

●全体を通して

○委員

工賃倍増の件だが、施設間の受注競争と工賃の関係は、仕事の需要と供給の関係で工賃が決まってくると思うので、景気が良くて仕事が多ければ工賃も上がってくるし、景気が悪くなれば工賃も下がる。計画期間平成 18~22 年でちょうどリーマン・ショックがその間にあって、その影響で工賃も下がってきている。施設間の競争と工賃の関係について、これは普段でもあるのだが、聞かせていただきたい。

○委員

事業所からの話ではかなり切実な問題で、割高な仕事がなかなかない、自主製品を作ったら販路がない、と工賃を上げるといその一つの題目に対して、地域性はもちろんだが、いろいろな課題がある。これから振興センターは一つ一つの事業所の置かれている状況というのをしっかり把握して、いろいろな事業所へ出かけてまずその課題を聞いていく、課題をまずあげていくとかを行ってほしい。利用者さんが集められない、そうすると出てもらっては困るとかの課題もあり、やはり 3 障がいそれぞれの障がいの団体でのニーズなり、状況把握、実態調査を試みる必要がある。

また、今年度の自ら就労の工賃計画を出すという非常に実際現場では指導員さんたちに酷な話を言っていて、20%というのを目標に設定するということになる、到底これは無理だという感じである。実際もう少し一番底辺のところの検討をしていかないと、就労継続 B 型が抱える問題は非常に大きいので、多分就労のところでは工賃だけの問題でここへ 1 枚の資料として出しているわけではなくて、いろいろな課題も把握されていると思う。工賃の向上に終始してこっちの方向へ流れると非常に小さな事業所はしんどい問題をたくさん抱えているという実態を、振興センターも事業所に出向いて聞くということからスタートしてはどうかということを少し感じている。

○委員

実際に倍増できるかどうか分からないが、やはり障がい者がある程度意欲を持って働くときに賃金の多さがインセンティブになるので、一つの姿勢としてガイドライン的な目標数値を設定して行政がリードして示していくことはそれなりに意味があると思っている。障がい者の就労を促進するためにも、目標を設定してある程度セーフティーネットは底上げしていくという考え方も必要だと思っている。

○委員

計画の内容について、一つは発達障がいとの関係で、特に就学前から就学後のフォローがなかなかうまくいっていない、保護者の思いとしてもなかなか発達障がいと認識しただけでそれがうまく学校の方に伝わらないということを知っているが、そのあたりどう考えているのか。

もう一つは自殺予防について、いろいろな自殺の原因の方がいるが、自殺の把握はどうしているのか。例えば1日に4~5回も毎日のようにリストカットをされる方もいるが、そういった方々への対応とかは今の福祉部門と一方では保健所を中心とした部門でもやっているし、もう少し各機関の連携・強化というものをとれるような仕掛けを計画の中にも組み入れてもらえないかという思いがある。とりわけ発達障がいとか、あるいは学童でも学校にいるときは一緒に放課後になると福祉部門と教育委員会部門と扱いが違ったりとか、特に教育委員会との縦割りという部分に何とか踏み込んでいくような計画がほしいなという思いがある。

それと先ほどの販路ということについて、作業所が結構ネットで全国で組んでいて、それぞれのをそれなりの値段で販売している販路がある。各事業所で独自のものもいいが、島根県では島根県としてブランドとっているが、そういうものを商品開発しながら連携をして、その商品に付加価値を付けてできるような仕掛けができないのか。今支援センターというのがあるようなので、そこへのもう少し斬新な企画を期待したい。

○事務局

連携ということでしっかりやってほしいということだが、一番大切なポイントだと思っていて、この障がい者基本計画もいろいろなパーツがあるが、教育委員会の方で関わっているところもあるし、事前に教育委員会の方と相談をしているので、ご指摘の点を踏まえながら今後もしっかりと案を作っていきたい。